

第3回

国道169号下北山村上池原地区 防災対策検討委員会 資料

目 次

1. 第2回検討委員会の議事要旨
2. 2月7日までの対応状況
3. 調査結果
4. 応急対策の基本方針
5. 応急対策時の安全管理
6. 応急対策工案
7. 恒久対策工案
8. 今後のスケジュール（案）

令和6年2月7日

奈良県

1. 第2回検討委員会の議事要旨

第2回 国道169号下北山村上池原地区防災対策検討委員会

| 1. 日 時 | 令和6年1月9日（火） 09：00～10：30 | 2. 場 所 | 奈良県庁 第一会議室（オンライン） | 3. 出席者 | 委員長 京都大学 関西大学 奈良県 委員 京都大学 社会安全学部 大学院工学研究科 准教授 橋本涼太 委員 小山倫史 教授 基盤工学専攻 研究科社会基盤工学専攻 准教授 橋本涼太 委員 国立技術政策総合研究所 道路構造物研究室 渡邊一弘 委員 道路基盤研究室 渡邊一弘 委員 研究開発法人 土木研究所 地質・地盤研究グループ 上席研究员 浅井健一 委員 国土交通省 近畿地方整備局 近畿道路メンテナントセンター長 青山淳 委員 奈良県国土マネジメント部 次長（土木・政策統括担当） 安井広之 |
|---------|----------------------------|-----------|---|--------|---|
| 4. 議 事 | (1) 資料説明 (2) 質疑・意見交換 | 5. 主な議事内容 | (1) 資料説明 ・事務局より配布資料に沿って説明 ・第1回検討委員会の議事要旨 ・現地概要ならびに1月8日までの対応状況 過去の経緯 調査検討結果 ・応急・恒久対策の検討方針（案） ・今後のスケジュール（案） | | |
| ○調査について | (3) 質疑・意見交換 | ○応急対策について | ・調査計画は概ね良いと思われる。 ・法面頭部の緩みも認識して調査すべき。 ・赤外線で吹付けの裏の風化が進んでいることが考えられる箇所について、コア抜きも併用し、調査を進めるべき。 ・法面の分析を進めることにして、施設の補修記録も分析する。よく補修している箇所については、ゆるみの予兆とも考えられるので、注意が必要。 | | |
| ○その他 | | ○その他 | ・監視計画に基づいて安全に周辺の調査を行うとともに、調査結果に基づき応急対策の案を決定するのが良い。 ・調査結果によつては、第1案については、押さえ盛土よりも大型土のうによるポケットの設置が有効と考える。 ・今後施工中においても監視が必要であるが、機械のみの計測だけでなく、人間の目でも監視すべき。計測において作業中止の閾値は慎重に判断すべき。 ・路線全体のこれからのお監視について、全体計画が必要。 ・広範囲でみれるような技術（合成開口レーダーを使う、UAVを使うなど）を用いるなど、優先順位を考えた上で実施するよう検討すべき。 ・今後の管理において、沿道全体で計器による監視は難しいので、日頃のパトロールで念入りに行うことなどが大事。頻繁に変状があるところは重点的に見ていく必要。 | | |

1. 第2回委員会で提示された課題とその対応

| 番号 | 委員より提示された課題 | 対応状況 |
|------|---|-------------------------|
| No1 | 不安定岩塊はどの部分を対象にしているのか。また、どのようなすべり面構造を想定しているのか。 | 3章調査結果にて説明 |
| No2 | 終点側のリスクを把握して対応する計画であるが、頭部のゆるみの範囲をしつかり認識すること。 | 3章調査結果にて説明 |
| No3 | 地質調査結果からゆるみの範囲を想定して対策を検討すべき。 | 3章調査結果にて説明 |
| No4 | ジョイントマップをステレオネットに落とし亀裂面の密度分布を確認すること。亀裂面の方向性が重要である。 | 3章調査結果にて説明 |
| No5 | 熱赤外線調査で背面が空洞化している箇所があると推定しているが、コア抜きで確認したほうが良い。空洞化状況を確認することで、今後の監視にも使える。 | 3章調査結果にて説明 |
| No6 | 計測計画について、岩盤すべりの場合は全体がすべるので、法面の下面や根元に変位計をつけて監視することが望ましい、 | 5章応急対策時の安全管理にて説明 |
| No7 | 押え盛土がきかない部分については大型土嚢でポケットを作り、高エネルギー柵と併せてダブルポケットとすることが望ましい。 | 6章応急対策工にて説明 |
| No8 | 路線としての道路斜面マネジメントを検討する際に、補修履歴など記録を分析すること。繰り返し実施しているところは注意箇所である。また落石などの記録も分析すること。 | 第4回委員会以降で対応(道路斜面マネジメント) |
| No9 | 国道169号線の全体の斜面監視体制はどうのうに考えているのか。この点も考慮する必要がある。 | 第4回委員会以降で対応(道路斜面マネジメント) |
| No10 | 交通開放後、どう路線全体を監視していくかが問題である。全線で計器を付けて監視していくことが大切である。日頃の巡視、補修について記録し、頻繁に起くる箇所は重点的に監視していくことが大切である。 | 第4回委員会以降で対応(道路斜面マネジメント) |
| No11 | 崩壊法面部周辺については、巡視や点検の記録を整理すること。対策立案、モニタリング、リスク管理に関する重要な情報が得られる可能性がある。 | 第4回委員会以降で対応(道路斜面マネジメント) |
| No12 | 全体でのマネジメントの際は、日常的な点検と、結果の蓄積・分析が重要である。広範囲な監視を検討できれば望ましい。例えば、UAV合成開口レーダーなどを用いた点検、優先順位つけを検討するなどが考えられる。 | 第4回委員会以降で対応(道路斜面マネジメント) |